

# 市内飲食店のみなさまへ、富良野市から緊急のお知らせです

令和3年8月26日

## 緊急事態宣言に伴う時短要請等について

国が、北海道全域を緊急事態宣言の対象区域に指定しました。これに伴い、本日、北海道知事から、富良野市内の飲食店に対して、下記のとおり、要請がありましたので、お知らせします。

### 記

1. 要請期間 令和3年8月27日（金）～9月12日（日）

2. 要請内容（宅配・テイクアウトサービスを除く）

◆ 営業時間は、5時から20時まで

◆ 酒類の提供（酒類の店内持込を含む）は、11時から19時まで

◆ 飲食店でのカラオケ設備の利用を行わない

◆ 感染防止対策の実施（マスク着用、手指消毒、3密対策）

※北海道より、要請に協力した事業者へ、支援金の支給が予定されています

担当 富良野市経済部商工観光課  
TEL 0167-39-2312